

保育所・幼稚園等給食費の支援について

資料 6

物価高騰により、家計に影響を受けている子育て世帯を支援するため、園児の給食費について支援します。

1. 対象時期

令和 7 年度分（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

2. 対 象

野洲市に住所を有し、給食の提供がある公立の保育所、認定こども園および幼稚園等に在籍する 3 歳児から 5 歳児の保護者

3. 支援内容

給食費保護者負担分の軽減

月額 3,400 円 ⇒ 3,000 円（400 円×12 ヶ月=4,800 円／年間）

保育所等食料品価格高騰対策支援について

資料 7

物価高騰による食材料費の価格上昇について、価格上昇見込み分を民間園に補助することにより、保護者負担への転嫁を防ぐとともに、利用児童に対する給食の提供に当たって必要とされる栄養価や量を維持します。

1. 対象時期

令和 7 年度分（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

2. 対象園

野洲市内民間保育所、認定こども園 5 園

野洲市内小規模保育園 4 園

3. 補助額

①基本分 1 人当たり 1,423 円×12 か月

②副食費免除対象者分 1 人当たり 1,023 円×12 か月

※各民間保育所等の入所数から算出した金額を補助します。

県の事業 1/2 県補助、1/2 市補助（地方創生臨時交付金充当）